

平成 30 年 12 月 13 日

総務常任委員会視察報告会 要点記録

○公共施設の適正配置について(愛知県豊川市)

公共施設適正配置計画の基本は本市と同じだが、全市的な対策を進め、地域単位で重点度・緊急度が高い地区での取り組みをリーディング事業として位置づけている。

取り組みは地元町会を主とする団体を構成員とした基本計画策定委員会が設置され、説明会等による住民本位の取り組みが実施されている。これによって真の効率的効果的な計画が実施できると考えられる。

豊川市の公共施設最適化計画については計画内容等本市と概ね概要は同じようなものであり、実施していく上でのコスト削減、床面積の削減を目標値として挙げているが、住民への説明や問題意識を感じさせる取り組みについてはしっかりと取り組みをされているということが感じられた。漫画を使った児童生徒にもわかるような敷居の低さや、住民説明会を複数回開催し、自分達が必要な公共施設の再整備を自分達が関わって実施しているという空気感が生まれたのではないかと感じる。

今後本市においても、地域ニーズの抽出を行うためにもやはり、地域住民の声を直接聞き入れ、早急な適正配置、統廃合を進めていただきたいと考える。

豊川市のみならず、他市においても老朽化している施設の集約化や新たな複合施設を建設する事例がある。

ただ豊川市のケースで分かるように住民の理解は必須であり、十分に対話し、意見を反映することが求められる。本市ではまだまだその点が進んでいないように感じている。

豊川市では住民の反対意見も少なく、どのような施設を作っていくか、という前向きな意見が多かったと聞いているが、本市においては、市民がどういう認識で公共施設に関して考えているかを把握し、行政としてどういう方向性で行くかを示していかなければならない。

公共施設のファシリティマネジメントについて行政担当から説明を受けた。豊川市においての本事業の取り組みでは住民の意見をよく聞きながら双方向で事業を進めていることに感心した。

住民がワークショップに参加したり、出前講座を行政側に要望したりと、前向きに施設複合化に向けて取り組まれていた。また、市を担っていく若い世代の意見を、ということで中学生に対してもワークショップを開催し、意見を取り入れながら、施設の完成を目指したことであった。

平成になってから三度の合併を行われており、本紙と異なるが、館内人口や一人あたりの床面積が本市と同等であり学ぶ点が多かった。

施設計画については、地域への丁寧な説明を必要であった点や、鉄筋造りで劣化状況把握し補修して 80 年、それ以外は 40 年と決めて対応していることも参考になった。

人口減少時代になり、本市においても早急な施設床面積の削減が必要であると感じた。

市民への情報発信については、公共施設最適化計画等に関するニュース誌やマンガ版の広報誌を全戸配布しているほか、統廃合についての地元説明会も実施している。

計画策定後は各地域から出前講座の要請もあるほか、都度住民説明会、ワークショップを実施し住民意見を反映してきた。

市のファシリティマネジメント推進基本方針策定委員会の設置を行い、調整、検討がなされているなど、非常に熱心に取り組みを行っている姿が見られた。

本市においても市民ニーズや情報発信、地域へ入り込んだ周知を行い、着実な公共施設の適正配置を進めていかなくてはならないと改めて感じた。

公共施設にかかる維持管理コストの削減が急務な点は本市と同様である。また調査・算定方法やデータのまとめ方も同じであった。

豊川市と本市の計画を比較すると、50年間で維持管理費を43%削減、保有面積を30%削減となり、本市では50年間で維持管理費を60%削減、保有面積を15年間で30%削減のことから、本市は圧倒的に余裕が少なく、厳しい財政状況が分かる。豊川市の事例で参考になる点は、重点的に取り組み施設の個別方針を決定していること、リーディング事業として6つの事業を位置づけていることである。この点を参考にしながら、本市も早急に計画を実行しなければならない。

公共施設最適化計画について、市民への情報発信としてニュースの発行などを行っていた。

特にわかりやすいのは「マンガでわかる公共施設最適配置」であり、若い世代にも理解しやすいのではないかと感じた。統廃合の地元説明も各種団体や市議会議員、学識経験者も交え、施設再編の方向性を検討したり、地元の中学生を対象としたワークショップを実施するなど、幅広い年齢層に説明を行っていた。

本市においても、公共施設マネジメントの取り組みにおいてはどこまでも市民目線に立った心ある対応で今後も事業を進めていただきたい。

豊川市公共施設マネジメントについての取り組みを担当から説明いただき、市民への情報発信を効果的に行った手法や、リーディング事業の実施など参考になる点が多くあった。

意見収集をするためのワークショップにも注力し、市民の意見をしっかりと反映できるようにという取り組みは素晴らしいものであった。

本市においても豊川市においても公共施設が直面する課題は人口減少・少子高齢化への対応、厳しい財政状況への対応、そして施設の老朽化への対応であるが、豊川市の公共施設マネジメントの目標は明確であると感じた。

また豊川市では今後50年間で保有面積で30%削減を設定しているが、1年ごとの計画期間を定め、庁舎、コミュニティ施設、学校教育施設の3つを選定し適正配置に向け個別方針を示している点は本市と比較しても一線を画している。

長寿命化の取り組みの中で劣化調査の進め方と点検対象部位の判定基準を明確にしているところもわ

かりやすく、本市も見習うべきであると感じた。

○斎場の建て替えについて(神奈川県秦野市)

過去の経過から秦野市の火葬場建設計画に際し、伊勢原市長からの申し入れを受け、秦野市伊勢原市環境衛生組合による共同処理を実施されている。

事業方式は公設公営であるが、運営事項を指定管理者制度による運営か、長期包括委託運営の導入を検討している。清掃処理を組合で実施しているのは本市も同様だが先行きが不透明である。斎場建設の際にも住民からの反対意見もなく、建設を進めるにあたっての要望程度であった上、地域整備補助金のようなものも無いのは意外だと感じた。

秦野市の斎場整備については、本市と比較しても秦野市の状況のほうが進めやすい環境にあるように感じられた。

現在は伊勢原市との共同処理による運営を実施されているが、その背景には住民からの反対も特になく、環境にも配慮した整備を行っており、特段共同処理に関する問題は少なかったとの説明だった。

本市でも共同運営の提案も考えられることから、まずは住民説明会などにより、理解を深めていくことが必要であると感じた。

秦野市と伊勢原市によって広域化されている斎場を見学し、このような広域化については本市においても検討されている経緯がある。

斎場の建設については秦野市では近隣住民の理解を得やすい環境であったが、本市ではこのようにスムーズに話が進むことは難しいのではないかと感じた。多大な費用がかかることや、将来の人口ビジョンを研究し、本市でもこの事業については行っていかなければならない。

古い斎場に増築を加え、秦野市伊勢原市環境衛生組合広域による斎場運営を行っているとのことであった。

今後の課題は運転技術においてメーカー職員の出向期間が終了する4年目以降からどのように運転押していくか、という点であった。

火葬場の設備は最新式の炉を使用している他、利用者が待合室で軽食できる部屋などもあり、秦野市の伝統工芸も施された本施設は温かみのあるものであった。

近隣住宅への説明会を行った中での意見は、煙や臭い、交通アクセスなどについてや、良いものを作つて欲しいという前向きな意見が出されていたとのことであった。

岸和田市においては建物の規模、葬儀場と併設か否かなど市民意見の取り入れを行い、使いやすい斎場に建て替えが求められる。

昭和51年度に火葬炉3待合室3で供用開始したものを増築改修し、今年度から火葬炉7待合室4で供

用開始したとのことで、学ぶ点が多くあった他、周辺住民の寛大な強力があり、実現していると感じた。人口減少時代になり、本市においても移転ではなく現状での建て替え、増築改修、広域での運用の必要性を感じた。

秦野市と伊勢原市の両市による組合運営で、秦野市が64%、伊勢原市が36%の分担金割合である。建て替えにおいては各諸事情を検討し、従来型の公設公営を採用されているとのことであった。

地域周辺住民への説明会も住民理解が一定あり、スムーズに進んでいたという背景があり、環境対策も3回の消臭機能を採用し、周辺環境に配慮され施工業者との連携が取れている。本市においても環境整備や周辺住民への説明会等に配慮・留意し、組合方式も含め検討し、財源確保による早期着手を望みたい。

秦野市の斎場は、改築により仮想設備の性能向上による待ち時間の短縮や、利用者が斎場内で待機できるなど、利用者ニーズに対応した施設であった。

本市も老朽化による建て替えの方針であるが地域の慣習を考慮すると秦野市の事例がそのまま使えるかは検討が必要である。

家族葬の増加、直葬に対応できる施設が求められることや、葬儀施設と斎場の移動経路にあたる住民への配慮が必要なことから、葬儀施設と斎場の合築または併設を提案したい。

また、斎場の民間委託は指定管理制度の導入も検討すべき。

秦野市と伊勢原市の広域化についてはさまざまな経緯があり、組合の設立により火葬場施設の設置及び管理に関する業務を共同で実施するようになった。

本市では貝塚市との広域で岸貝清掃組合が運営されているが、斎場についても秦野市の取り組みを参考に広域行政で実施できればと考える。秦野市では公設公営を採用していることを参考に、本市も適切な方法を十分に調査検討し、災害対策にも万全な施設の建設が求められると考える。

施設見学と斎場建て替えについての説明を頂いた。

広域化した経緯についても留々説明があり、火葬場建設設計画に際し、伊勢原市長からの申し入れがあり、組合設立に至っている。事業方式については最近の公共事業に採用されているPFI方式やリース方式等を兼用したが、最終的に従来の公設公営方式を採用し、改築を実施したこと。

本市においても広域化を考えるのであれば、参考になると考える。

秦野市では伊勢原市と共同処理を行う秦野市伊勢原市環境衛生組合を設置している。本市においても隣接する貝塚市と岸和田市貝塚市清掃施設組合を設置していることから、斎場を整備するにあたっては仮想業務も共同で設置することが望ましいと考える。

今回の事例では従来の公設公営の手法を取っているが、本市が整備を行う場合は、公設民営が良いのではないかと考える。

また、秦野市は地元への対応として斎場周辺自治会へ、基本計画、基本設計案を示し、工事着手前にも説明会を開催している。本市も整備段階においてこの手法は取り入れるべきと感じた。